

明 細 書

ボックスファイル

技術分野

本発明はボックスファイルに係り、更に詳しくは、内部収納幅を任意に拡大することのできるボックスファイルに関する。

背景技術

近時、オフィス等における書類収納に際し、内部に一定の収納空間を備えた箱型のボックスファイルが多く利用されている。このボックスファイルは、底壁と、当該底壁の両側に連設された一対の側壁と、これら側壁及び前記底壁に連なって形成された後壁とを備え、上端側を開放形状として内部に一定の収納空間を有するものとして構成されている。この種のボックスファイルは、硬質紙若しくは適宜なプラスチック材料によって形成されており、その定型性を利用することによって収納対象物を損傷等から保護しつつ、収納対象物の種類等に応じて限られたスペースでの効率的な収納を可能とする。

しかしながら、収納対象物としての書類等は経時的に漸増するのが一般的であるのに対し、従来のボックスファイルは、前記側壁間の離間距離を最大収納幅とした固定的なものであり、その収納幅を越える収納を物理的に不可能にするという不都合がある。

そのため、単一のボックスファイルに対し、その収納幅を越える収納を行う場合には、別途のボックスファイルを用いてこれに収納しなければならず、ボックスファイルの数を増大させることとなり、ひいては、収納対象物としての書類等が全体として一体性若しくは関連性を有する性質の場合には、単一のボックスファイルにまとめて収納することができないという不都合を招来する。

また、収納対象物となる書類の枚数が僅か数枚であるような場合には、ボックスファイル内の書類がボックス底部に沿うように曲って落ち込み、書類等の曲り癖を不可避とし、更には、その上に書類が収納されて必要な種類が必要時に見当

たらなくなるという不都合も惹起する。

本発明は、かかる不都合に着目して案出されたものであり、その目的は、収納対象物の収納量に応じて収納幅を変化させることができ、種々の収納態様に臨機応変に対応して安定した収納状態を確保することのできるボックスファイルを提供することにある。

発明の開示

前記目的を達成するため、本発明に係るボックスファイルは、少なくとも一つの面を設置面として起立可能に設けられるとともに、前記設置面に連なる少なくとも一つの側壁が設けられて相互に平行に配置される二以上のボックス形成部材からなり、各ボックス形成部材の設置面は同一面上に組み合わせ可能に形成され、前記第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材は、それらの側壁間が離間接近可能に設けられるとともに各側壁が面方向に移動不能に組み合わせられる、という構成を採っている。

また、本発明に係るボックスファイルは、一対の側壁と、これら側壁間に設けられた底壁及び後壁とを有し、少なくとも上方が開放形状となる第1のボックス形成部材と、前記側壁と略同一外形またはこれより小さな略相似形に設けられて当該側壁と平行に配置される一つの側壁と、当該側壁の端縁に連設された底壁及び後壁とを備えた第2のボックス形成部材とからなり、これら第1及び第2のボックス形成部材の底壁及び後壁は組み合わせ可能に形成され、前記第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材は、それらの側壁間が離間接近可能に設けられる一方、各側壁が面方向に移動不能に結合される、という構成によっても前述の目的を達成しようとしたものである。

前記第1及び第2のボックス形成部材における底壁及び後壁は、それらが同一面上に位置するように形成されている。

また、前記第1のボックス形成部材は、底壁及び後壁に打ち抜き部を備え、前記第2のボックス形成部材の底壁及び後壁は、前記打ち抜き部内に受容される形状に設けられている。ここで、前記打ち抜き部は、好ましくは底壁及び後壁の複数箇所に設けられる構成が採用される。

なお、前記第2のボックス形成部材の底壁及び後壁の間には、当該第2のボックス形成部材の側壁よりも小さな平面積となる仕切用側壁が建設され、前記第1のボックス形成部材の一方の側壁には前記仕切用側壁に対応した打ち抜き部が形成され、この打ち抜き部を通して仕切用側壁が第1のボックス形成部材の側壁間に位置する、という構成を採っている。

第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材は、それぞれの設置面を机上等に設置して起立可能となる。この状態で、各ボックス形成部材の側壁を相互に平行に配置するとともに、各ボックス形成部材の設置面を同一平面上に組み合わせつつ第1及び第2のボックス形成部材を一体化させる。この状態では、側壁間を収納幅として書類等の収納対象物を収納することができる。第2のボックス形成部材は、その側壁が第1のボックス形成部材の側壁に対して離間接近する方向に移動可能であり、この移動によって、側壁間の収納幅を拡大することが可能となる。従って、収納量の増大に従って単一のボックスファイルにてより多くの収納を可能とする。

第2のボックス形成部材に仕切用側壁を設けた構成においては、当該仕切用側壁と第1のボックス形成部材の側壁とで書類等を挟み込むことが可能となり、収納対象物としての書類枚数が少ない場合であっても、当該書類を安定して起立保持することができ、底壁側に落ち込むことに起因した書類曲り癖等の発生原因を回避する。

図面の簡単な説明

図1は本発明に係るボックスファイルの第1実施例を示す斜視図、図2は前記実施例における第1のボックス形成部材の斜視図、図3は前記第1のボックス形成部材の左側面図、図4は前記第1のボックス形成部材の正面図、図5は前記実施例における第2のボックス形成部材の左側面図、図6は前記第2のボックス形成部材の正面図、図7は第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材とを組み合わせた最小収納幅時を示す正面図、図8は第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材とを組み合わせる収納幅を最大位置まで拡大した状態を示す正面図、図9は第2実施例を示す斜視図、図10は第3実施例を示す斜視図であ

る。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明の実施例を図面を参照しながら説明する。

図1には、第1実施例に係るボックスファイルの全体構成を示す斜視図が示されている。この図において、ボックスファイル10は、適宜なプラスチック材料によって型成形された第1のボックス形成部材11と、当該第1のボックス形成部材11と一体的に組み合わせ可能に設けられた第2のボックス形成部材12とを備えて構成されている。

第1のボックス形成部材11は、図2に示されるように、左右一対の側壁14、15と、これら側壁14、15の下端縁に連設された設置面としての底壁16と、前記側壁14、15の後端縁に連設された後壁17とを備えて構成されている。また、前記側壁14、15は手前側に傾斜部14A、15Aを備えた形状に設けられているとともに、図3にも示されるように、左側の側壁14には前記傾斜部14Aに沿う形状となる打ち抜き部14Bが二箇所に形成されている。

ここで、本実施例では、前記底壁16が設置面として第1のボックスファイル11を縦置き姿勢として用いる場合を示しているが、前記後壁17を設置面として横置き姿勢として利用することもできる。この場合には、図示の底壁16が後壁として作用することになる。

また、前記底壁16は、図2中、左側の側壁14に形成された打ち抜き部14Bの下部と連続した二つの打ち抜き部16Aを介して同一平面上に分散配置されている。この一方、後壁17も前記側壁14の打ち抜き部14Bの後部と連続する打ち抜き部17Aを介して同一垂直平面上に分散配置されている。

前記第1のボックス形成部材11は、全体として上方開放型であり、図1及び図2中、手前側から収納対象物としての書類等のアクセスが行えるようになっている。

前記第2のボックス形成部材12は、図1、図5及び図6に示されるように、第1のボックス形成部材11における右側の側壁15と対称形状となる側壁20と、この側壁20の下端縁に連設されて設置面として作用する底壁21と、前記

側壁 20 の後端縁に連設された後壁 22 と、これら底壁 21 及び後壁 22 間に連設された仕切用側壁 24 とを備えて構成されている。ここで、底壁 21、後壁 22 及び仕切用側壁 24 は、それぞれ二箇所の領域に分散した位置に設けられている。

第 2 のボックス形成部材 12 における底壁 21 及び後壁 22 の形成位置は、図 1 中二点鎖線で示されるように、第 1 のボックス形成部材 11 に対して一体的に組み合わせられるときに、当該第 1 のボックス形成部材 11 の底壁 16 及び後壁 17 と干渉することなく前記打ち抜き部 16A、17A 内に受容される位置にあり、これによって、第 1 及び第 2 のボックス形成部材 11、12 の各底壁 16、21 及び後壁 17、22 が同一平面上に位置するようになっている。また、仕切用側壁 24 は、同様に、第 1 のボックス形成部材 11 の側壁 14 に形成された打ち抜き部 14B に対応する形状となっており、この打ち抜き部 14B を通って第 1 のボックス形成部材 11 の側壁 14、15 間に位置可能となっている。

次に、本実施例の作用について図 7 及び図 8 をも参照しながら説明する。

図 7 に示されるように、本実施例のボックスファイル 10 を使用する初期の状態では、第 2 のボックス形成部材 12 の底壁 21 及び後壁 22 が第 1 のボックス形成部材 11 の前記打ち抜き部 16A、17A 内に受容され、第 1 のボックス形成部材 11 における右側の側壁 15 の内側面と第 2 のボックス形成部材 20 の仕切用側壁 24 の外側面とが接近する位置に組み合わせられる。これと同時に、第 1 のボックス形成部材 11 の左側側壁 14 と第 2 のボックス形成部材 12 の側壁 20 とが接近する。そして、これによって形成される側壁間を収納幅として書類等が収納可能となる。

ここで、前記収納幅を越える収納が必要となった場合には、第 2 のボックス形成部材 12 の側壁 20 を第 1 のボックス形成部材 11 の左側側壁 14 に対して図 8 に示される位置を限度として離間させる。この時、第 2 のボックス形成部材 12 の底壁 21 及び後壁 22 は、前記打ち抜き部 16A、17A に沿って移動できるので、第 2 のボックス形成部材 12 の離間動作はスムーズに行われる。

このようにして第 2 のボックス形成部材 12 の側壁 20 が離間すると、それまでの収納幅を最大時で約二倍とすることができ、各ボックス形成部材 11、12

内に書類等を収納することができる。

なお、本ボックスファイル10の使用初期において、僅かに数枚の書類を収納するような場合には、第2のボックス形成部材12の側壁20と第1のボックス形成部材11の側壁14とを若干離間させておき、前記仕切用側壁24と第1のボックス形成部材11の右側側壁15との間に僅かな隙間を形成し、この隙間に書類を挟み込んで収納することができる。また、第1のボックス形成部材11と第2のボックス形成部材12とを分離し、個々に独立して使用することも可能である。

従って、このような実施例によれば、第1及び第2のボックス形成部材11, 12を用いてこれらを組み合わせることができ、収納対象量が少ないときは、小さなスペースにて収納することができる一方、収納量の増大に伴って収納幅を拡大させることができるから、常に必要最小限の収納スペースにて書類等を収納できるという効果を得る。

また、第1のボックス形成部材11に形成された打ち抜き部16A, 17Aに第2のボックス形成部材12の底壁21及び後壁22が受容される形状としたから、第1及び第2のボックス形成部材11, 12が組み合わされた状態で前記底壁16, 21と後壁17, 22が同一面上に位置する構成となり、内外表面に凹凸部分を全く生じさせることなく全体を形成することが可能となる。同時に、第2のボックス形成部材12の側壁20は、第1のボックス形成部材11の側壁14に対して離間接近する左右方向に移動可能とする一方、当該方向を除く直交二軸方向への移動、すなわち側壁20の面方向への移動が阻止されるため、書類等を収納した状態で本ボックスファイル10を持ち上げるような場合が生じても、第1及び第2のボックス形成部材11, 12が分離する虞もなく、持ち運ぶ場合でも何等の不都合を生じることがない。

また、前記ボックスファイル10を流通過程に乗せる場合には、第1及び第2のボックス形成部材11, 12を一体化させた状態で、梱包及び輸送等を行うことができるため、梱包コスト及び輸送コストの低廉化をも実現できるという効果を得る。更に、第1及び第2のボックス形成部材11, 12は分離可能であるため、それぞれのボックス形成部材11, 12を独立的に利用できるという効果を

得る。

なお、前記実施例において、第2のボックス形成部材12は仕切用側壁24を設けたが、図9に示される第2実施例のように、仕切用側壁24を省略した構成も採用可能である。この場合、第2のボックス形成部材12の底壁21、21間に連結部21Aを設ける一方、後壁22、22間にも同様の連結部22Aを設ける構成が好ましい。このような実施例によれば、第2のボックス形成部材12の成型型を比較的にシンプルにすることができ、成形コストの低廉化を図ることができる。

更に、前記実施例における第2のボックス形成部材12は、図10に示される第3実施例のように、側壁20の形状が第1のボックス形成部材11における右側の側壁15よりも小さくなった相似形状に設ける構成等も採用することができる。また、第1のボックス形成部材11の底壁16及び後壁17の端縁に肉薄となるガイド片16B、17Bをそれぞれ設け、これらのガイド片16B、17Bで第2のボックス形成部材12における底壁21、後壁22を受容する時のガイドとして利用することができる。

このような構成によれば、第2のボックス形成部材12における側壁20が仕切用側壁24の外側形状と略対応することとなって外觀体裁が改善でき、第2のボックス形成部材12を単独で使用する際のデザインのバランスを良好に維持することができる。しかも、第2のボックス形成部材12が床面等に落下した時に側壁20側が割れる虞を低減できるという効果も得る。

また、前記各実施例における第1のボックス形成部材11の底壁16及び後壁17と、第2のボックス形成部材12の底壁21及び後壁22との相対移動端縁に、相互に嵌まり合う溝及び突条等を設ける構成も付加してもよい。この場合には、第1及び第2のボックス形成部材11、12の離間接近動作をより一層スムーズに行うことが可能となる。

更に、各ボックス形成部材11、12は、少なくとも上方が開放形状に設けられていれば足り、第1のボックス形成部材11における手前側に後壁17と対応する前壁を設けることも可能である。

また、前記底壁16、21及び後壁17、22は、それぞれ二箇所に分散した

形状としたが、これら底壁 16, 21 及び後壁 17, 22 は、起立可能である限り少なくとも一箇所あれば良く、また、三箇所以上に分散させても実施することができる。

更に、前記ボックス形成部材 11, 12 は、一定の硬度が確保できるものであれば紙製とすることができる他、金属製も勿論採用可能である。加えて、各ボックス形成部材 11, 12 は、図示構成例の外観に限らず、例えば、網目状の外観を呈するもの等として形成してもよい。本発明は、第 1 および第 2 のボックス形成部材 11, 12 が相互に離間接近して収納幅を可変とすることができる限り、種々の設計変更が可能である。

本発明は、以上のように構成され、且つ、作用するので、これによると、収納対象物の収納量に応じて収納幅を変化させることができ、種々の収納態様に臨機応変に対応して安定した収納状態を確保することができる、という従来にない優れた効果を奏するボックスファイルを提供することができる。

産業上の利用可能性

本発明に係るボックスファイルは、オフィスにおける机上等に載置され、各種の書類を収納することに特に好適に利用される。



請 求 の 範 囲

1. 少なくとも一つの面を設置面として起立可能に設けられるとともに、前記設置面に連なる少なくとも一つの側壁が設けられて相互に平行に配置される二以上のボックス形成部材からなり、各ボックス形成部材の設置面は同一面上に組み合わせ可能に形成され、前記第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材は、それらの側壁間が離間接近可能に設けられるとともに各側壁が面方向に移動不能に組み合わせられていることを特徴とするボックスファイル。
2. 一对の側壁と、これら側壁間に設けられた底壁及び後壁とを有し、少なくとも上方が開放形状となる第1のボックス形成部材と、前記側壁と略同一外形またはこれより小さな略相似形に設けられて当該側壁と平行に配置される一つの側壁と、当該側壁の端縁に連設された底壁及び後壁とを備えた第2のボックス形成部材とからなり、これら第1及び第2のボックス形成部材の底壁及び後壁は組み合わせ可能に形成され、前記第1のボックス形成部材と第2のボックス形成部材は、それらの側壁間が離間接近可能に設けられる一方、各側壁が面方向に移動不能に結合されていることを特徴とするボックスファイル。
3. 前記第1及び第2のボックス形成部材は、それらの底壁及び後壁が同一面上に位置するように形成されていることを特徴とする請求項2記載のボックスファイル。
4. 前記第1のボックス形成部材は、底壁及び後壁に打ち抜き部を備え、前記第2のボックス形成部材の底壁及び後壁は、前記打ち抜き部内に受容される形状に設けられていることを特徴とする請求項2記載のボックスファイル。
5. 前記打ち抜き部は、複数箇所に分散して設けられていることを特徴とする請求項4記載のボックスファイル。
6. 前記第2のボックス形成部材の底壁及び後壁の間には、当該第2のボックス形成部材の側壁よりも小さな平面積となる仕切用側壁が連設され、前記第1のボックス形成部材の一方の側壁には前記仕切用側壁に対応した打ち抜き部が形成され、この打ち抜き部を通して仕切用側壁が第1のボックス形成部材の側壁間に位置することを特徴とする請求項2ないし5のいずれか記載のボックスファイル。